

## 島根県薬事衛生課公式 X 運用ポリシー

### 1. 島根県薬事衛生課公式 X の目的

島根県の薬事・衛生に関する情報を広く迅速に発信することを目的として、島根県薬事衛生課が運用しています。

### 2. 本アカウントに対する返信等への対応

本アカウントが行った投稿への返信、及び、本アカウントへのダイレクトメッセージに対しては、原則お答えいたしませんので、ご了承ください。

### 3. 禁止事項

本アカウントに対して、以下のような行為はご遠慮ください。

※利用者の行為（返信・ダイレクトメッセージ等）が以下のいずれかに該当すると判断した場合は、利用者に断りなく、X社へ通報すると同時に、利用者アカウントをブロックまたはミュートすることがあります。

- (1) 法令・規則等に違反するもの
- (2) 誇大または虚偽や事実誤認のおそれのあるもの
- (3) 公序良俗に反するおそれのあるもの
- (4) 掲載記事の趣旨に関係のないもの
- (5) 個人、企業、団体等を誹謗中傷するもの
- (6) 人種、思想、信条等を差別するもの
- (7) 第三者の著作権、財産権、プライバシーなどの権利を侵害するおそれのあるもの
- (8) 営業活動、政治的活動、宗教的活動、その他営利を目的としたもの
- (9) 島根県、利用者または第三者に不利益を与えるもの
- (10) 有害なプログラムなど
- (11) Xの利用規約に反するもの
- (12) その他、島根県が不適切と判断したもの

### 4. 投稿の削除

本アカウントの投稿を県の判断により削除する場合があります。

例) 投稿内容に誤りがあると判明した場合。

投稿内容が「3.禁止事項」に該当するおそれがあると判明した場合。

### 5. 免責事項

- ・ 本アカウントの投稿は、投稿にあたり参考とした情報の正確性等を完全に保証するものではありません。

- ・ 本アカウントが投稿した情報を利用したために、利用者または第三者が被った被害については一切責任を負いません。
- ・ 本アカウントの投稿に関連して生じた、利用者間または利用者と第三者との間のトラブルにより利用者もしくは第三者が被った損害について一切責任を負いません。
- ・ 投稿された返信について、一切の責任を負いません。
- ・ 本アカウントが行う、フォロー・いいね・リポストは、対象アカウントが投稿する内容に対し、賛同や支援等の意思を必ずしも示すものではありません。
- ・ 当運用ポリシーを予告なしに変更する場合があります。

## 6. お問い合わせ

- ・ 島根県薬事衛生課公式 X の運営・投稿内容に関するお問い合わせは、健康福祉部薬事衛生課までご連絡ください。

島根県薬事衛生課

### TEL

薬事に関すること：0852-22-5259

生活衛生に関すること：0852-22-6529

食品衛生に関すること：0852-22-6487

感染症に関すること：0852-22-5837

水道に関すること：0852-22-5263

- ・ 県政への提案等は、知事への提案箱へお寄せください。
- ・ 知事への提案箱ホームページ

<https://www.pref.shimane.lg.jp/admin/seisaku/koho/teian/>